

（4）中間支援組織の役割

市民活動団体等が事業を始めるにあたり、市民活動や協働を円滑に進めるためには、市民等や市民活動団体等への情報提供や各種相談、調整などを行う中間支援組織の力が必要で、中間支援組織自らの活動の質を高め、組織が充実していくことが求められています。

そのため、中間支援組織は、市、市民等及び市民活動団体等の間に立ち、市民活動の推進のために、市民活動団体等の自立や課題解決のための情報及び技術の提供などを行うとともに、ネットワークの構築とその推進を図るよう努めるものとします。

特に、鎌倉市市民活動センターは市民活動や協働を活性化するうえで、重要な役割を果たすことから、その役割について次のとおり示します。

鎌倉市市民活動センターの役割

市が指定管理者制度により運営している組織であり、市民活動に関する情報の収集・発信や相談の窓口、会議や印刷物・資料を作成する場、情報交換の場などを提供しています。

地域の活性化や社会課題、地域課題の解決のために、これまでの役割に加え、次に掲げる視点に立ち、市民活動の推進のために役割を果たすよう努めるものとします。

市民活動を推進するための新たな視点

- 新たな取り組みの担い手のサポートや環境整備、市民参加の促進
 - 新たなつながりを創出するための各種事業の支援、コーディネート
 - 企業、NPO、行政、学校など（以下「多様なセクター」とします。）との連携、ネットワークづくりの推進
- ① 情報、資金、ボランティアなど社会資源の分配
各種の情報や資金、ボランティア、専門家などの社会資源を集めて、市民活動団体等に分配していきます。
 - ② 市民活動団体等の交流や団体同士の支援、多様なセクターとの連携をスムーズにするネットワークづくり
同じ活動分野や異なる多様な分野、あるいは他地域の市民活動団体等をつなぐネットワークづくりを行います。また、他の中間支援としての機能を果たしている組織とつながることで、より連携がスムーズになります。
さらに、市民活動センターの指定管理者自らも、先進事例の研究や自主事業などを通じて、当事者としてのノウハウを蓄積したり、他の市民活動団体等とともに事業を実施し、信頼関係を構築することによって、ネットワークを広げていきます。
 - ③ 社会的な価値を創造するための支援
多様化するニーズや新たな社会課題に対して、市民活動団体等による問題提起、課題解決に向けた提案をサポートするため、団体の学習機会の提供や資金、専門家の紹介など、活動のバックアップをしていきます。
 - ④ 場の提供
会議室や作業スペース、気軽に交流できるスペースなど市民活動団体等が利用できる場を提供します。市民活動センターの会議室などのほか、民間施設の活用など創意工夫しながら活動の場の充実を図ります。